

3 答申第 20 号
令和 4 年 2 月 15 日

久留米市長 原 口 新 五 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 4 年 1 月 17 日付け 3 子保第 1874 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

保育料の徴収業務において、口座振替通知書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する AI-OCR サーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 10 条第 1 項第 2 号）について

【子ども未来部子ども保育課】

2 審議会の意見

保育料の徴収業務において、口座振替通知書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する AI-OCR サーバとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 4 年 1 月 25 日